



産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

令和5(2023)年 6月 10日

（宛先）
埼玉県 環境管理事務所長

報告者 住 所 栃木県宇都宮市一ノ沢町256-7
氏 名 トヨタウッドユーホーム株式会社
代表取締役社長 石川 均
（電話番号 028-621-9121）

令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	トヨタウッドユーホーム株式会社 埼玉支店
事業場の所在地	埼玉県白岡市西8-5-5
計画期間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	令和4(2022)年度 完成工事高 5.1億
③ 従業員数	18名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙①「産業廃棄物処理フロー図」参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙② 「管理体制図」 参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4(2022)年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) ※別紙③ 「令和4年度排出量及び令和5年度目標」 参照	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙③ 「令和4年度排出量及び令和5年度目標」 参照	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙④ 「廃棄物の種類と分別内容」 参照	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙④ 「廃棄物の種類と分別内容」 参照	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4(2022)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施取組み無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 取組み予定無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4(2022)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施取組み無し			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 取組み予定無し			

(第4面)

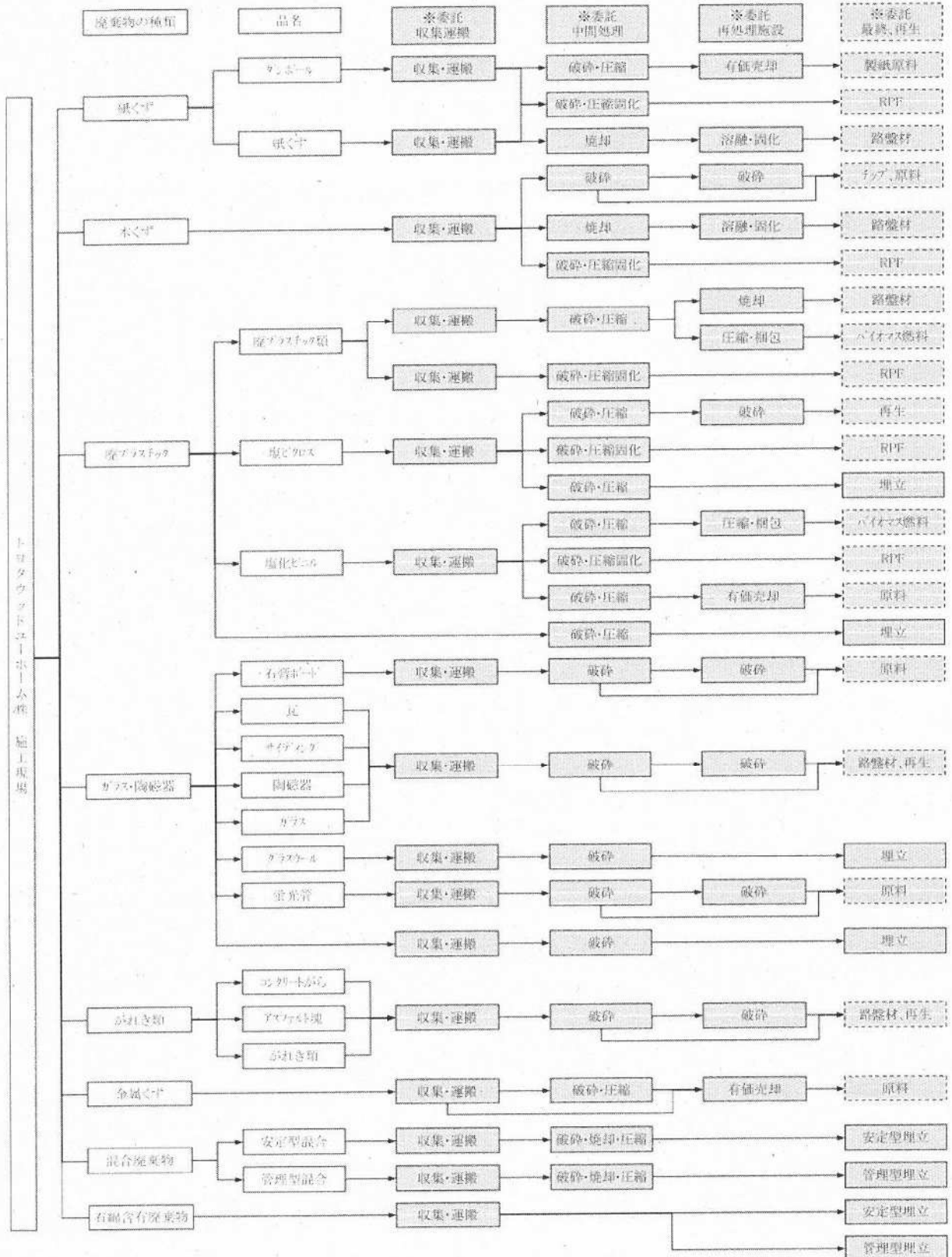
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4(2022)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施取組み無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 取組み予定無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4(2022)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙⑤ 「処理委託量」 参照		

② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
別紙⑤ 「処理委託量」 参照		
※事務処理欄		

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

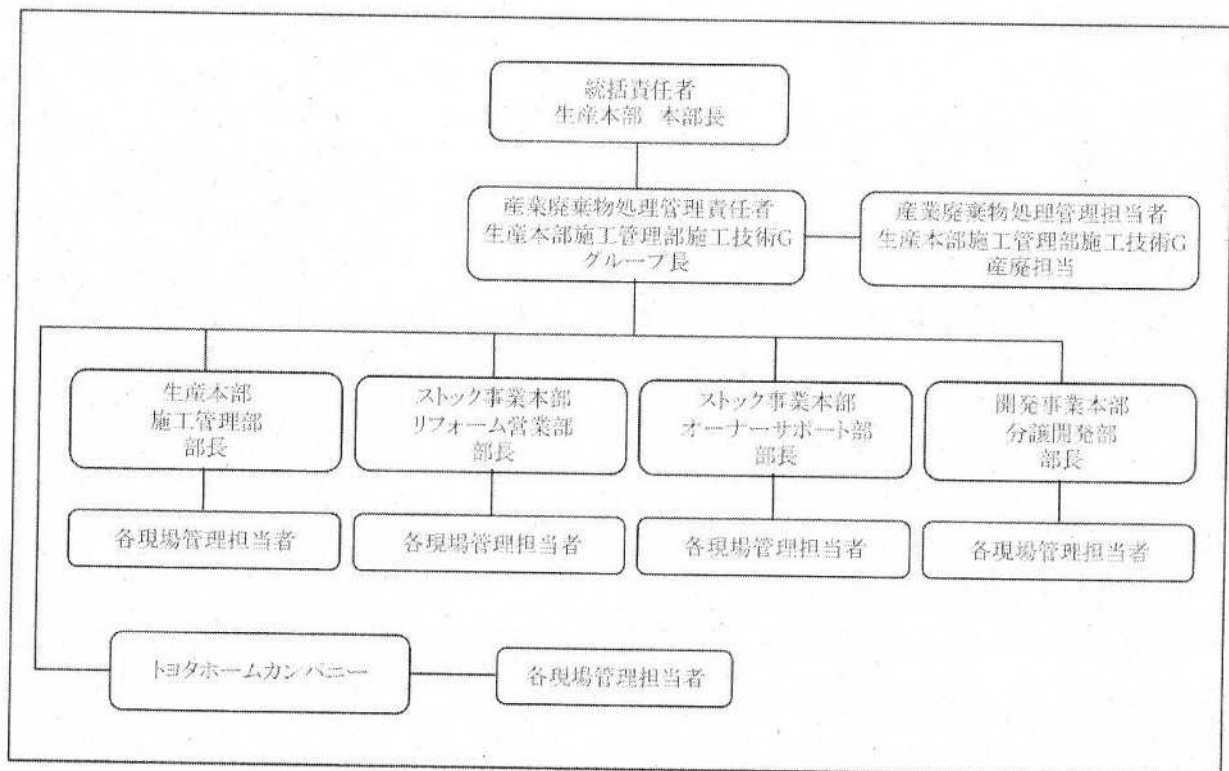
○産業廃棄物の一連の処理の工程



トヨタテクノホーム株式会社 施工現場

○産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者		本社 生産本部 本部長
産業廃棄物担当部		生産本部施工管理部施工技術グループ 組織人数:3人
役割	生産本部施工管理部 施工技術グループ	○産業廃棄物処理に関する検討 産業廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、廃棄物の管理運営に必要事項の検討。
	産業廃棄物処理 管理責任者	○産業廃棄物処理方針の策定 ○支店産業廃棄物管理規程の策定・改定 ○産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	産業廃棄物処理 管理担当者	○産業廃棄物処理計画の作成 ○産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況・適正処理の視察、把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項



○産業廃棄物の発生の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	品目	令和4年度 排出量	%	令和5年度目標 (3%削減)
紙くず	ダンボール	43.92 t	30.1%	42.60 t
	建設工事の紙くず	6.54 t	4.5%	6.34 t
木くず	リサイクル木材	12.83 t	8.8%	12.45 t
	合板・フローアークラス焼却木くず	12.93 t	8.8%	12.54 t
廃プラスチック類	廃プラスチック類	12.79 t	8.8%	12.41 t
	塩化ビニルクロス	0.68 t	0.5%	0.66 t
	塩化ビニル製建設資材	0.04 t	0.0%	0.04 t
	溶剤容器	0.01 t	0.0%	0.01 t
ガラス・陶磁器くず	石膏ボード	6.21 t	4.2%	6.02 t
	サイディング	20.71 t	14.2%	20.09 t
	瓦	5.51 t	3.8%	5.34 t
	グラスウール	3.86 t	2.6%	3.74 t
	ガラスくず	0.00 t	0.0%	0.00 t
	陶磁器くず	1.12 t	0.8%	1.09 t
がれき類	がれき類	0.96 t	0.7%	0.93 t
	アスファルト・コンクリートくず	0.00 t	0.0%	0.00 t
金属くず	金属くず	6.79 t	4.6%	6.59 t
繊維くず	建設工事の繊維くず	0.06 t	0.0%	0.06 t
混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物	0.00 t	0.0%	0.00 t
	管理型建設混合廃棄物	11.18 t	7.7%	10.84 t
石綿含有産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	0.00 t	0.0%	0.00 t
計		146.14 t	100.0%	141.75 t

①現状 これまでに実施した取組み

(1)施工現場(排出場所)

- ・新築工事現場における廃棄物分別徹底
- ・汚れ、雨濡れ防止の為、分別品目ごとに土嚢袋に入れた状態での廃棄物の保管
- ・余剰材料の削減の為の、使い回し、切り回し等の工程内リサイクル
- ・石膏ボードプレカット化の実施

(2)中間処理、再資源化、再生利用

- ・適正処理確保のための、処理方法や施設の確認実施
- ・再資源化、熱回収、再生利用を目的とした中間処理場の選定と適正な委託契約締結
- ・分別状態の確認及び処理工程の定期確認

②計画 今後実施する予定の取組み

品目毎の再生利用やプレカット化による排出の抑制を計画する。

- ・分別の際の一般廃棄物混入防止
- ・再資源化、再生利用を主体とした分別品目と分別・保管方法の見直し
- ・更なる混合廃棄物の分別徹底による最終処分量の削減(リサイクル率の向上)

○産業廃棄物の分別に関する事項

	産業廃棄物の種類	分別品目	分別・保管方法
新築工事	紙くず	ダンボール	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、紙くずは土嚢袋に入れ、コンテナ内にて保管。 ダンボールは専用フレキシブルコンテナバックに入れて保管。
		建設工事の紙くず	
	木くず	リサイクル木材	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、出来るだけ土嚢袋に入る大きさに裁断して入れ、コンテナ内にて保管。 大きい物は大きさを揃えたうえで纏めて縛り、雨濡れ、汚れが付着しないようにビニールシート等を掛けてコンテナ脇にて保管。
		合板・フローア類焼却木くず	
	廃プラスチック	廃プラスチック類	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、土嚢袋に入る大きさに裁断又は纏めて入れ、コンテナ内にて保管。 それぞれの品目を別々に土嚢袋に入れること。
		塩化ビニルクロス	
		塩化ビニル製建設資材	
		溶剤容器	容器においては、中身が空であること及び残剤は完全に固形化した状態を確認し、土嚢袋に入れコンテナ内にて保管。
	ガラス・陶磁器くず	石膏ボード	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、専用フレキシブルコンテナバックに品目別に入れ、口を閉じた状態でコンテナ脇にて保管。
		サイディング	
瓦			
グラスウール		雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、土嚢袋に入る大きさに裁断又は纏めて入れ、コンテナ内にて保管。	
	ガラスくず、陶磁器くず	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、土嚢袋に入れ、コンテナ内にて保管。それぞれの品目を別々に土嚢袋に入れること。	
がれき類	がれき類		
金属くず	金属くず	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、土嚢袋に入れてコンテナ内にて保管。	
繊維くず	建設工事の繊維くず		
解体・改修工事等	紙くず		各関係法令に基づいた分別を実施
	木くず		
	廃プラスチック		
	アスファルト・コンクリートくず		
	がれき類		
	金属くず		
	混合廃棄物		
	石綿含有廃棄物		

○今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組

- 雨濡れ、汚れの付着を少なくし、再生資源としての活用を推進する。
- また、現状分別を基準として維持し、更に細分化を図れる品目を検討する。

○産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【現状】

前年度(令和4(2022)年度)実績										
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	金属くず	繊維くず	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	50.46 t	25.76 t	13.52 t	37.41 t	0.96 t	6.79 t	0.06 t	11.18 t	0.00 t	
優良認定処理業者への処理委託量	2.85 t	3.58 t	2.00 t	0.59 t	0.00 t	0.00 t	0.06 t	0.00 t	0.00 t	
再生利用者への処理委託量	47.61 t	22.18 t	11.52 t	36.82 t	0.96 t	6.79 t	0.00 t	11.18 t	0.00 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者以外の焼却処分業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	

これまでに実施した取組

- ・適正処理の推進、理立処理の削減、処分場現地確認及び処理状況確認の実施
- ・電子マニフェストの使用推進
- ・法令、基準に従った書面における委託契約締結の実施

【計画】

今年度(令和5(2023)年度)計画										
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	金属くず	繊維くず	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	48.94 t	24.99 t	13.12 t	36.28 t	0.93 t	6.59 t	0.06 t	10.81 t	0.00 t	
優良認定処理業者への処理委託量	2.76 t	3.47 t	1.94 t	0.57 t	0.00 t	0.00 t	0.06 t	0.00 t	0.00 t	
再生利用者への処理委託量	46.18 t	21.52 t	11.18 t	35.71 t	0.93 t	6.59 t	0.00 t	10.81 t	0.00 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者以外の焼却処分業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	

今後実施する予定の取組

- ・処理業者の優良認定取得推進
- ・再生利用者への処理委託推進
- ・前年度に引き続き、委託先処理業者の定期的な現地確認の実施